

## 平成23年第6回(11月)瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、平成23年第6回(11月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

先日の臨時議会では、議員の皆様のご理解をいただき、林原グループが行ってこられたメセナ活動に本市として協力させていただくこととなりました。このことについては、多くの方から励ましの言葉をいただいております。改めてお礼を申し上げます。

昨今、TPPの問題、金融不安、国の危機的な財政状況など、本市を取り巻く不安要素は増加する一途であり、それに加えて、本市の抱える課題も簡単には解決しないものが多々あります。

今、我々にできることは、本市が持続的に発展し、足腰の強いまちを作ることであると考えます。そのためには、費用と投資の区別をしっかりと認識し、費用を抑え必要な投資を効果的に行うことによって財政的な自律性を高めていくことが必要です。

そのためには、今後様々な資源を呼び込むことによって、それらをきっかけとして地域経済を循環させ、人づくり、ものづくりに励むことができるまちを目指します。企業誘致の活動にしても投資効果を見極めながら、積極的に展開を図ることで、市民の皆様を守り地域の発展に繋げていきたいと思っております。

一方、足腰の強いまちを作るためには、災害時に備えた対応も更に強化しておく必要があります。先日の台風や大雨による災害などへの対応から得られた改善点や、今後必要な予算措置など対策を講じるよう準備をしているところです。

更に瀬戸内市の生活の質の向上も、市民の皆様の定住化を進め足腰の強

いまちを作るためには重要な施策です。安心して受診できる病院機能の充実、文化的な生活を送るための拠り所となる図書館サービスの充実など、大切な税金によって市民生活に新しい価値を提供できるよう頑張ってもらいたいと思います。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

## 総務部関係

### 暴力団排除条例の制定について

平成4年の「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」施行以来、社会全体の暴力団排除機運の高まりや警察等の厳しい取締りにより、暴力団は社会から孤立しつつありますが、その一方で組織実態を隠し、合法的な企業活動を装ったり、凶悪な組織犯罪に関わるなど、依然として社会に脅威を与えています。

このような情勢を踏まえ、暴力団による不当な影響を社会全体で排除し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、全国の都道府県で暴力団排除条例が制定されており、岡山県においても本年4月1日から「岡山県暴力団排除条例」が施行されています。これを受け、瀬戸内市においても、市民の安全で平穏な生活を確保するとともに、瀬戸内市における社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「瀬戸内市暴力団排除条例」を制定することとしました。

## 総合政策部関係

### 錦海塩田跡地活用検討委員会について

昨年12月に錦海塩田跡地を取得して以来、跡地の課題と活用に向けた

条件を整理し、その方向性の大枠を示すことを目的に設置する検討委員会に参画していただけるよう、関係者の方々と地道に交渉を重ねてまいりました。

その結果、皆様方のご理解をいただき、9月5日に「錦海塩田跡地活用検討委員会」を設立し、第1回目の会議を開催いたしました。続く先月25日に第2回目の会議を開催したところであります。これらの会議状況につきましては、11月10日開催の「錦海塩田跡地問題特別委員会」においてご報告させていただいたところであります。

なお、第3回検討委員会は、12月13日に開催する予定であり、今後の議論がどのように進んでいくかにもよりますが、目標としましては、平成24年3月までに、跡地活用に係る条件、課題を整理し、対応の方向性の検討、平成25年3月までに基本構想の取りまとめ、という設定をしております。

1日も早い活用策の実現が望まれますが、瀬戸内市の将来が懸かる重要な案件でありますので、慎重の上にも慎重を期していきたいと考えています。

議員の皆様にも今以上のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 新年度予算編成について

平成24年度の予算編成の時期を迎え、先日開催した説明会では、その編成方針を職員に示したところであります。

予算編成においては、今後迎える交付税の削減等に対応するため、財政適正化計画に基づき、限られた財源を生かすための行財政改革に取り組んでまいりたいと考えています。

職員への具体的な指示の内容は、効果の上がない新規事業、継続事業の廃止、積極的な財源確保及び将来の収入増加策への取組、省エネ

意識の共有を目的とした光熱水費の削減とともに、昨年度同様にそれぞれの事業に一般財源の枠を設定しています。それぞれの部が、より経営感覚を発揮し、創意工夫していける組織を作っていきたいと思います。

なお、政府では、東日本大震災の被災地に対する合併特例債発行期限の10年間延長とともに、被災地以外の合併自治体に対しても発行期限を5年間延長する特例法改正案の閣議決定がなされ、本国会中での成立を目指し審議中です。延長が決定すれば、平成25年度以降の財政計画への影響が予測されますが、事業の効果、必要性を吟味し、優先順位を考慮の上、市民が一体となった「しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現のため、財政負担の軽減と効率的な行政運営を目指してまいります。

#### 地域おこし協力隊について

先の9月議会でご説明しました地域おこし協力隊につきましては、11月1日付けで、元ホテルオークラ岡山 総料理長・湯浅薫男（ゆあさしげお）氏を地域おこし協力隊員に委嘱しました。

今後、瀬戸内ブランドを確立するために、地場農水産物を活用した加工品の開発や食育、健康づくり、子育て支援に係るメニューの開発、料理教室の開催や商工・観光イベントへの参画などを通して、瀬戸内市の魅力を広く発信していきたいと考えております。

#### ふるさと納税（応援寄附金）について

ふるさと納税（応援寄附金）は、自分が生まれ育った地域や関わりの深い地域、または応援したいと思う地域へ寄附をした際に、寄附金額に応じて所得税と住民税から一定額の控除を受けられる制度です。

12月1日からは、「ヤフー公金支払い」にアクセスしてのクレジットカードによる瀬戸内市へのふるさと納税（応援寄附金）の支払いも可能とな

ります。市の広報紙1月号にチラシを折り込み、「ヤフー公金支払い」の説明と、正月に帰省される、市外でご活躍の皆様に対して、ふるさと納税のお願いをしたいと考えております。

このふるさと納税を通じて、瀬戸内市への愛着と双方向の情報の共有化を図りながら、市の発展に繋がることを期待するものであります。

### デマンド交通について

去る9月20日、第2回地域公共交通会議において、瀬戸内市生活交通ネットワーク計画（牛窓地域計画）について合意を得たところでありますが、これにより、牛窓地域の行政委員さんを対象にした説明会を手始めに、牛窓地域の各地区でデマンド交通導入についての説明会を実施いたしました。

今後の予定としましては、来年1月から2月にかけて牛窓地域34自治会を中心に、デマンド交通の利用に関する具体的な事項について説明会を開催することとしており、現在予約マニュアルの作成等の作業を進めています。

なお、本議会に、デマンド交通に関する条例とデマンド交通導入に伴う補正予算を提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

## 市民生活部関係

### 犯罪被害者等支援に関する条例の制定について

犯罪被害者等を保護、救済するための基本法として、平成17年4月に「犯罪被害者等基本法」が施行され、また、本年4月には、「岡山県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。これら国、県の動きを受け、県内各

市町村においても、同趣旨の条例の制定に向けた検討を進めているところ  
です。

本市においては、「瀬戸内市犯罪被害者等支援条例」及び、「瀬戸内市犯  
罪被害者等支援金の支給に関する条例」を今議会に提出しておりますので、  
よろしく願いたいします。

「瀬戸内市犯罪被害者等支援条例」は、基本理念を定め、市や市民等が、  
犯罪被害者等の支援のための施策の基本となる事項を定めるとともに、犯  
罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者  
等が受けた被害の軽減及び回復に役立てることを目的として制定するもの  
です。

また、「瀬戸内市犯罪被害者等支援金の支給に関する条例」を制定し、犯  
罪行為によって不慮の死を遂げた方の遺族や、傷害を受けた方に対して、  
支援金を支給することにより、その方々の生活の安定及び精神的被害の軽  
減を図りたいと考えています。

## 保健福祉部関係

### 重度障害者への入浴サービスの提供について

重度障害者の方の施設入浴サービスは、市内に受け入れ可能な施設がな  
いため、他市町の施設を利用されている現状です。

しかしながら、障害者のご家族の方からは、市内でのサービス提供につ  
いての要望が以前からあり、市は短期入所、生活介護で入浴サービスを提  
供している、せとうち旭川荘に本サービスが提供できる環境整備を依頼す  
ることとし、この度、そのための改修費用を、補正予算で計上させていただ  
いています。

## 市役所でのハローワーク相談窓口の開設について

現在、本市には、就労に対しての相談場所がなく、希望者は岡山市東区の西大寺公共職業安定所（ハローワーク）まで行かなければならないという状況です。

政府が平成22年12月28日付けで閣議決定した「アクション・プラン」には、出先機関の事務権限をブロック単位で移譲することを推進することとされており、その項目の中に、市町村等への公共職業安定所（ハローワーク）の相談窓口の開設が示されています。

このことを受け、本市でも、「生活困窮者や障害者、若年者、子育てを終えた女性等に対して、福祉から就労への移行推進を目的に、就職・生活支援を行う場所を新たに設置すること」を提案し、来年度からの相談窓口の開所に向けて準備を進めているところであります。

相談窓口の設置予定場所は、本庁舎1階の一部とし、改修工事費用を補正予算で計上しています。

## 予防接種事業について

予防接種法に基づく定期予防接種としての日本脳炎予防接種については、接種後に重篤な症状になった事例があったことをきっかけに、本市では、平成17年度から積極的な予防接種のご案内を差し控えておりましたが、平成21年2月に新たなワクチンが開発され、現在は予防接種を通常どおりご案内しています。

しかし、平成17年度から平成21年度まで積極的なご案内を差し控えたため、その当時対象年齢であった、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方の中には、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃している方がおられることが懸念されます。

本年5月20日の予防接種法施行令の改正により、20歳未満の接種機

会を逃したこれらの方が接種できるようになり、特に1期接種が終わっていない可能性のある、平成23年度に9歳になる方（平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方）及び10歳になる方（平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方）について、積極的なご案内を行うこととされました。

このことから、1,300件分の日本脳炎予防接種費用について、補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします

#### せとうち子どもフェスティバルについて

10月16日、地域の実情に合った創意工夫のある子育て応援まちづくりイベント「せとうち子どもフェスティバル2011」が、ボランティア13組織の協力のもと開催されました。

遊び・ふれあいコーナーとしまして、昔遊び、赤ちゃんマッサージや健康相談、ショーや小児出前講座などの催しがあり、約3千人の参加がありました。

子供はもとより、子育て中の仲間や他世代の方同士の交流が図れ、子育ての夢や楽しさ、喜び等を広く市民にアピールすることができました。

#### 産業建設部関係

##### 企業誘致に伴う市道の整備について

競合する候補地があったため、これまで水面下での誘致を進めておりましたが、畜産関係企業の孵卵場の誘致がほぼ確実となりました。これに伴い、工業団地へのアクセス道路として必要な、（仮称）市道尾の村東谷線の整備を進めていきたいと考えております。この道路の整備延長は約850メートル、幅員は9.25メートルで片側に歩道を整備します。事業費は

約1億6千万円で、今年度に測量設計を行い、平成24年度に工事に着手、平成25年度に工事を完了したいと考えております。

この道路の整備により、本庄地域の交通の利便性が格段に向上することが期待されます。なお、財源は、地方特定道路整備事業債を活用したいと考えており、測量・設計業務等、関係する予算を本議会に提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 災害復旧工事について

台風12号、台風15号及び9月16日から17日までにかけての豪雨により被災した公共土木施設等の復旧工事に係る工事の施工箇所は、公共土木施設関係のうち、市道については市道古通（ふるどおり）小向線他11路線、河川は中谷川と浅井谷川の2河川、農地農業用施設関係では、農道が黒井山15号線他6路線、水路は石堂西谷水路ほか1箇所、ため池がヤンマー池ほか1箇所、林業施設関係では、林道西谷牛文線の復旧工事を予定しております。

これらの災害復旧工事に要する額は、公共土木施設、農地農業用施設、林業施設を合わせて5,500万円余となり、補正予算として本議会に提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 瀬戸内市発ブランドについて

昨年11月から、国の補助金を活用し、地域ブランドの構築に向けて市内の農業、水産、商工、観光などの関係者約30人にご参加いただき、ブランドコンセプト、ロゴマーク、ブランドの先導作物、商品開発などの検討を進めています。市内で作付の拡大が進んでいる「レモン」をブランドの先導作物として位置づけ、11月3日には、道の駅「黒井山グリーンパークゆうゆう交流館」で、特産のレモンを使った試作品の初めてのお披露

目を行ったところです。

地域ブランドの構築は、瀬戸内市では初めての取組であり、これから市内の関係者、関係機関等が一体となり、総力を挙げて様々な取組を「発する」ものであることから、「瀬戸内市発ブランド」と称しています。

瀬戸内市の地域資源には「自然美」、「感性美」、「伝統美」が内在しており、これらの「美しさ」は、当市を訪れる人々を魅了してやまない共通したイメージであることから、「美しさ」をブランドコンセプトとし、「Setouchi Kirei(セトウチキレイ)」と表現しています。

今後の取組を本格的、組織的に行うため、農水産、観光、商工、学識経験者などの関係者で構成するブランド推進協議会を本年度末までに設置する予定で、市内の関係者が一体となって、レモンの作付拡大、新商品の開発等の取組を推進し、開発された新商品や瀬戸内市の魅力を積極的に情報発信したいと考えています。

## 上下水道部関係

### 上水道事業について

本年9月末の上半期仮決算の概要につきましては、水道事業収益のうち営業収益については前年同期と比較して2万8千円の減、営業外収益については前年同期と比較して119万7千円の減、収益合計は4億3,401万6千円で、前年同期と比較して122万5千円の減となっています。

水道事業費用のうち、営業費用については、前年同期と比較して1,315万3千円の増、営業外費用については、前年同期と比較して216万5千円の減、費用合計は、3億8,377万9千円で、前年同期と比較して1,098万8千円の増となりました。

以上により、平成23年度上半期においては、5,023万7千円の当

期純利益となり、前年同期と比較して1,221万3千円の減となっております。

また、水道事業審議会につきましては、去る10月28日に第2回の会議を開き、引き続き水道料金などについてご審議いただいておりますが、その中で水道料金の値下げを求めるご意見なども出されています。

こうした状況を踏まえ、水道事業経営健全化の一環として、岡山市、備前市と同様に、来年度から水道メーターの検針を2か月に1回の隔月検針に変更し、水道料金についても2か月分を合算して、偶数月のみの納付にさせていただきたいと考えています。

今議会に関係条例の改正案と、これに関する電算委託料の補正予算を提出しておりますのでよろしくお願いいたします。

更に、今後は業務改善による職員数の削減等も検討し、なお一層の健全化に取り組んでまいります。

また、新規水源調査業務につきましては、10月に入札し発注いたしました。

#### 下水道事業について

管渠工事については、牛窓処理区は、長浜地内、邑久処理区は、福元、下笠加地内、長船中央処理区は、服部、土師地内で工事に着手し、整備区域の拡大を図っています。

また、公共・農集・漁集を合わせた今年度9月末現在の下水道接続件数は、昨年同期の2,200件より813件増え、3,013件となっており、今後も下水道への接続率を高めるよう啓発してまいります。

なお、上水道へ委託している下水道使用料金の徴収についても、来年度から上水道と同様の隔月徴収にしたいと考えています。上水道同様に本議会に関連の条例改正を提案しておりますのでよろしくお願いいたします。

## 病院事業部関係

### 新病院について

新病院の建設用地につきましては、10月に地権者のご同意をいただき、農振農用地区域の変更申出をいたしました。今後、土質調査、測量を行い、用地の造成設計を行う予定であります。

次に、平成19年12月に作成した新病院基本構想を現在の社会情勢や医療環境を勘案し、見直す作業も終わり、10月末に新しい基本計画として策定いたしました。その概要につきましては、近隣の住民の方々にご説明しており、今後も丁寧にお知らせしてまいります。

なお、建築設計につきましては、プロポーザル方式による業者選定を行う予定で、今年度中に基本設計に入る予定であります。

また、合併浄化槽の設置については、病院附近は下水道認可区域外となっておりますが、最終的にコスト比較等検討を重ねた結果、ポンプ圧送により、下水道に接続する計画としました。

### 地方独立行政法人化について

地方独立行政法人化につきましては、プロポーザル方式による支援業務の委託業者が決定いたしました。

目標評価制度等の中期目標、中期計画及び年度計画の策定については、市と協議しながら進めており、人事評価をどうするかでは、現在、市の状況も踏まえ病院独自の評価制度を検討しているところです。

11月末には、制度設計にあたり関係機関の調整を行うため、委託業者から県、瀬戸内市の医師会、保健福祉部等のヒアリングも予定しているところです。

## 病院機能評価について

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審につきましては、10月26日からの3日間で受審を終えました。

当日は、数項目ではありますが指摘事項もありました。今後11月下旬には、評価機構から改善点も含めて結果通知を受け、手直しができ次第、まずは文書による改善計画等の提出になろうと思います。なお、順調であれば、本年度末には合格通知がいただけるものと思っております。

## 消防本部関係

### 住宅用火災警報器の設置状況について

住宅用火災警報器の設置期限、5月31日が過ぎて半年が経過しようとしています。瀬戸内市の設置状況は、10月末現在で79.2%でありました。

今後も継続して設置率の向上を図るべく、12月から大規模団地を中心に予防課の職員が訪問し、未設置のお宅については、設置に向け指導する予定としております。

また、年が明けましてからは、消防団の皆様にも協力をお願いして各戸を訪問していただき、未設置のお宅には啓発活動を実施し、最終的には全戸設置を目標に、指導啓発に努めてまいります。

### 事業所の防災力の強化について

消防本部と瀬戸内市防火協会は、昨年につき第2回目の消火技術訓練会を10月19日、長船スポーツ公園において実施しました。

この訓練の目的は、安全・確実・迅速な消火活動を実施し、消火技術の向上を図ることにより、被害を最小限にとどめ、企業の防災力を強化する

ことです。

今年は、消火器の部 16 チーム、屋内消火栓の部 9 チーム、計 25 チームの参加があり、参加チームも昨年の 2 倍になり、安全・正確で機敏な動作、消火タイムも昨年とは見違える成果が得られました。

今後も充実した訓練会となるよう工夫を凝らし、事業所の防災力を強化するとともに、災害時には地域の自主防災に協力ができるような体制作りも図っていきたいと考えております。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事 2 件、条例 11 件、補正予算 9 件、その他 2 件、計 24 件です。

よろしくご審議をいただき、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成 23 年 11 月 29 日

瀬戸内市長 武久 顕也